

総務省と経済産業省との連携について

1. 概要

- (1) 第四次産業革命の推進等に向け、官民データ活用推進基本法（2016年12月14日施行）等も踏まえ、総務省・経済産業省共同でIT本部等と連携しつつIoT関連の様々な政策を推進する。
- (2) 2017年3月から、総務省と経済産業省の連携体制を一新。総務省情報通信国際戦略局長と経済産業省商務情報政策局長によるチームを新たに発足させ、下記のテーマに関して継続的に検討を行う。検討の成果等については、政府の成長戦略・骨太方針、概算要求・税制要望等について、反映することを目指す。
- (3) 連携の成果を毎年度フォローアップし、さらなる成果の向上につなげる。

2. 検討テーマ

- (1) サイバーセキュリティ等への投資促進 ⇒ 支援策を共同検討
- (2) IoT人材の育成 ⇒ NICT（(独)情報通信研究機構）、IPA（(独)情報処理推進機構）との連携等
- (3) 情報流通促進のための制度環境整備 ⇒ 実証、ルール整備
 - ① データ取引に関するルール整備
 - ② 認証連携の推進
- (4) シェアリングエコノミー、ブロックチェーン ⇒ 実証、ルール整備
- (5) 地域におけるIoT利活用の推進 ⇒ 地域の中小企業共同支援
- (6) グローバル展開 ⇒ 標準化共同提案等

(1) サイバーセキュリティ等への投資促進

第四次産業革命の推進に向け、企業によるサイバーセキュリティ等への投資を促進するため、サイバーセキュリティ保険の普及、予算・税制支援など具体的な投資促進策について検討する。

IoT機器の設計・製造者、ネットワークサービスの提供者、これら機器・サービスの利用者などに向けてIoT推進コンソーシアムが策定した「IoTセキュリティガイドライン」(2016年7月)の普及啓蒙等を図る。また、IoT機器のマルウェア感染の実態等の把握に努めるとともに、IoT機器メーカー、通信事業者、IPA、JPCERT/CC、NICT、ICT-ISACなど関係者の対応も含めたIoTセキュリティの総合的な対策について検討する。

(2) IoT人材の育成

IoT分野の人材に求められるネットワーク、情報処理、サイバーセキュリティ等の知識や技能を明確化した上で、それらを身につけた人材を育成するための関係者の連携を強化する（IPAとNICT、企業と政府等）。

(3) 情報流通促進のための制度環境整備

① データ取引に関する環境整備

データ流通における個人の関与の仕組みや、健全なデータ取引の市場形成の在り方、個人が自らデータを信頼できる者に託し本人や社会のために活用する等の新たな仕組み（いわゆる情報銀行）について、課題解決策を提示する。

② 認証連携の推進

様々なサービスへの円滑なアクセスを可能とし、利用者の利便性を向上させるため、公的個人認証基盤と民間の認証基盤とを連携させる官民のID連携について、所要の技術検証やルール整備を進める。

(4) シェアリングエコノミー、ブロックチェーン

IoTの便益をより目に見える形で利用者に還元する仕組みとして期待されている、様々な資産のシェアリングシステムやブロックチェーン技術について、実証実験やFS等を通じ、導入を推進すべき事業分野と具体的な利活用事例を発掘するとともに、社会実装に向けて、規格の策定、認証制度の構築等を進める。

(5) 地域におけるIoT利活用の推進

地域の雇用や経済を支える中小企業等における製品やサービスの付加価値や生産性の一層の向上を図るため、IoT技術やクラウドの利活用を推進する。併せて、各地域で進む高齢化に対応し、健康寿命の延伸を図るため、健康・予防インセンティブに係る基盤整備など、ヘルスケア分野におけるIoTの活用を進める。

(6) グローバル展開

IoTの標準化に向け、OpenFOGコンソーシアム、IIC (Industrial Internet Consortium) 、AIOTI (The European Alliance of IoT Innovation) などの業界団体とIoT推進コンソーシアムの連携強化を進めるほか、W3C (World Wide Web Consortium) 、IEEE (Institute of Electrical and Electronics Engineers) 、IETF (Internet Engineering Task Force) 等民間フォーラム標準団体の活動を支援するとともに、ISO・ITU等国際機関に提案するなど、幅広く標準化活動を推進する。